

# 東戸塚小学校過大規模校対策 検討部会ニュース

第4号  
(最終号)

発行日：令和6年4月19日  
発行元：東戸塚小学校過大規模校対策検討部会  
(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)

第4回検討部会  
日時：令和6年1月15日(月)18時00分から  
会場：東戸塚小学校

## 第4回検討部会の決定事項など

- ・検討部会の審議結果をまとめた意見書が確定し、横浜市学校規模適正化等検討委員会へ提出することを確認しました。
- ・今回をもって、検討部会での調査審議事項がすべて終了し、昨年5月以降4回にわたって開催してきた過大規模校対策検討部会は終了となりました。
- ・「意見書」については、令和6年3月27日(水)に実施された横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出され、審議の結果、意見書の内容のとおり横浜市教育委員会に答申することが決定しました。

## 1 東戸塚小学校過大規模校対策に関する意見書の提出

「意見書」については、令和6年3月27日(水)に実施された横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出され、審議の結果、意見書の内容のとおり横浜市教育委員会に答申することが決定し、同日に、東戸塚小学校過大規模校対策検討部会の川畑部会長と中山副部会長から鯉淵教育長にも意見書が提出されました。



左から中山副部会長、川畑部会長、鯉淵教育長

令和6年3月27日(水) 教育委員会事務局 教育長室

川畑部会長と中山副部会長から鯉淵教育長に意見書が提出されました。

川畑部会長から、「地域で検討を重ねてまとまりましたので、子どもたちのために、どうぞよろしく申し上げます。」と報告がありました。

鯉淵教育長からは、「ありがとうございます。皆さまにご議論いただいたことをもとに、しっかりと進めていきます。」との言葉がありました。

## 2 検討部会からの意見書について

第4回検討部会では、これまでの審議結果を受けて、横浜市学校規模適正化等検討委員会へ提出する意見書の原案が提示され、審議の結果、「東戸塚小学校過大規模校対策に関する意見書」としてまとめ、学校規模適正化等検討委員会へ提出することを確認しました。

令和6年3月27日

横浜市学校規模適正化等検討委員会

東戸塚小学校過大規模校対策検討部会

### 東戸塚小学校過大規模校対策に関する意見書

当検討部会は、東戸塚小学校過大規模校の対策として、次の事項を調査審議するため、横浜市学校規模適正化等検討委員会に設置され、令和5年5月31日に第1回検討部会を開催しました。

以降、4回にわたり東戸塚小学校過大規模校対策に関わる諸課題を調査審議し、これを取りまとめたので、次により意見を申し述べます。

### 1 調査審議事項

- (1) 過大規模校対策の手法に関する事
- (2) 分離新設又は分校の設置による場合は、学校名に関する事
- (3) 分離新設又は分校の設置による場合は、通学区域に関する事
- (4) 通学安全の確保に関する事
- (5) その他教育委員会が必要と認める事項

## 2 東戸塚小学校過大規模校対策の目的と検討の前提

東戸塚小学校過大規模校対策の目的は、東戸塚小学校の児童急増対策による教育環境の改善にあります。過大規模校対策の検討は、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」を基本としつつ、次のような点も前提として検討を行いました。

- ・横浜市資産活用基本方針（令和4年12月改訂）において、新たな用地取得は行わないとされていること、また、東戸塚小学校は市立小学校の校地面積の平均の2倍超を有するため、過大規模校対策は、東戸塚小学校の現地にて行う。
- ・東戸塚小学校は校舎の老朽化が進んでおり、建替え等の大規模な老朽化対策を行う。

## 3 過大規模校対策の手法

東戸塚小学校の過大規模校対策については、東戸塚小学校の建替え等を行い必要な諸室を整備する「単独整備案」と東戸塚小学校の敷地内に学年別の分校を設置し、東戸塚小学校の分校とする「分校設置案」、通学区域を分割して新設校を設置する「分離新設案」の3案の検討を行った結果、「分校設置案」を当検討部会の意見とします。

## 4 通学区域

東戸塚小学校の通学区域について、検討部会としては、周辺校の状況等も踏まえて、図の範囲について検討をおこないましたが、特別調整通学区域の設定等による見直しは行わない方向とすることを検討部会の意見とします。なお、通学安全については、通学区域の変更がなかったため、検討部会として調査審議は行っておりません。

### 【図】通学区域調整等検討区域



## 5 分校の学年分け

東戸塚小学校（本校）に1～3年生、東戸塚小学校分校に4～6年生とすることを検討部会の意見とします。

## 6 学校名

分校名案を検討部会にて検討した結果、東戸塚小学校の分校の分校名案は次のとおりとします。

案 「東戸塚小学校分校」

## 7 その他、過大規模校対策における要望

- (1) 東戸塚小学校は建替え等の大規模な老朽化対策の完了後に分校設置となることから、当面の間、過大規模校として運営することになるため、必要な施設整備を行い、教育環境の確保を行うよう、お願いします。また、教職員の配置や予算面についても配慮をお願いします。
- (2) 分校として管理区分が分かれても、積極的に交流を図るなど、東戸塚小学校としての一体感が損なわれないよう、配慮をお願いします。

### 【部会委員からの主な質問や発言】（凡例 ☆：委員）

- ☆ これまでの検討部会の意見がよくまとめられている意見書案だと思います。
- ☆ 資料5の意見書案の「7（1）教職員の配置等でも配慮をお願いします。」という箇所について、「等」の部分に何が入るのでしょうか。教職員だけでなく、学校予算についても、検討部会で色々と意見が出ていましたので、その点も記載した方が検討部会の議論の内容がより反映されるのではないのでしょうか。

※この御意見を踏まえ、7（1）の文章に「予算面」という表記を追加し、検討部会としての意見書を確定しました。

### ◆事務局からのお知らせ

今回の検討部会をもって、「東戸塚小学校過大規模校対策検討部会」は終了しました。これまで御協力いただきました地域・保護者の皆様にお礼申し上げます。

### ◆東戸塚小学校過大規模校対策検討部会の検討経過等について

検討部会の当日資料や会議録、ニュースについては、ホームページからも御覧いただけます。  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/kadaikibo/higashitotsuka-kibo.html>



### ◆事務局（お問い合わせ先） 横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-higashitotsuka-kibo@city.yokohama.jp TEL：045-671-3252 FAX：045-651-1417

